

制度・運用

代表者が変更になり、ＩＣカードを再取得中に「入札指名通知書到着のお知らせ」が届きました。どのように処理を行えばいいのでしょうか？

新代表者のＩＣカードがお手元にはない場合は、「ＩＣカードの使用に係る届出書」を入札参加資格者名簿の変更届と同時に提出すれば最大２ヶ月の間、旧代表者のカードが使用できます。
その間に新しい代表者のＩＣカードの取得をお願いします。

一意的なソリューション ID: #122

製作者:

最終更新: 2020-04-01 00:00